

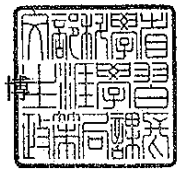
20ス学健第716号

平成21年2月20日

各国公立大学事務局長
各国公立高等専門学校事務局長
各都道府県私立学校主管課長 殿
各都道府県教育委員会健康教育主管課長
各指定都市教育委員会健康教育主管課長

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長

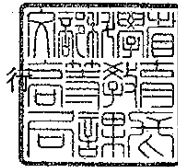
上月正博



(印影印刷)

文部科学省高等教育局学生支援課長

下間康伸



(印影印刷)

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長

松川憲行



(印影印刷)

麻しん風しんの第2期・第3期・第4期予防接種の
未接種者に対する積極的な勧奨等について（依頼）

標記のことについて、別紙のとおり平成21年2月4日付け健感発第0204001号により厚生労働省健康局結核感染症課長から協力依頼がありました。

このことについては既に平成20年7月3日付け20ス学健第19号及び平成20年9月17日付け20ス学健第27号等をお願いしているところですが、平成20年4月1日から9月30日までの全国平均の麻しん予防接種率が第2期（小学校入学前1年間）・第3期（中学1年生相当）・第4期（高等学校3年生相当）のいずれも50%前後と低迷していることから、学校及び学校の設置者においては、地域の保健部局等と連携の上、本年度の第2期・第3期・第4期接種対象者のうち未接種未罹患の者及び麻しん風しんの2回目の予防接種未接種者に対し、積極的な接種勧奨をしていただくなど、今年度中の接種が促進されるよう適切な対応をお願いします。

特に、来年度の入学予定者が今年度の定期予防接種対象者に該当する小学校及び大学等

(専修学校・各種学校を含む)については、入学予定者のうち、小学校については第2期(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの者)に該当する者に対し、既に平成14年3月29日付け13文科ス第489号でお願いしているように就学時の健康診断において、大学等については第4期(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの者)に該当する者に対し入学手続の機会等を利用して、市区町村の公費負担による接種の機会があることの周知や未接種の場合には入学前に予防接種を受けるよう指導や周知することなど、適切な対応をよろしくお願いします。

また、都道府県の麻しん対策会議等による接種状況の確認調査が実施される際には御協力をお願いします。

なお、これらのことについて、都道府県教育委員会においては域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管課においては所管の私立学校等(専修学校・各種学校を含む)に対して周知していただくとともに、適切な対応がなされるよう御指導についても併せてお願いします。

(参考ホームページ)

文部科学省ホームページ

「麻しんの予防接種勧奨リーフレットについて」

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08032517.htm

「学校における麻しん対策ガイドラインについて」

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08040804.htm

(本件担当)

文部科学省 スポーツ・青少年局

学校健康教育課保健指導係

電話 03-5253-4111(代表)(内線 2918)